

第3回大分市教育ビジョン検討委員会における主な意見・質問等

第3回（令和6年10月7日）

No.	該 当 箇 所	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	重点施策（2） 具体的施策③	学校が関係する団体となるとPTAや子ども会を思い浮かべるが、加入率や組織率の低下に伴い、活動がしにくいといった意見も聞く。地域のネットワークづくりとはどのようなことか。	地区公民館が中心的な役割を担い、地域の子育て支援者や団体、行政機関、学校などと連携し、地域の課題や子どもたちをどう育てていくのかなどの議論を通して、家庭教育を支える仕組みのことを指しております。
2	基本方針3 重点施策（1） 現状及び課題	読書をしない子どもが増えているように思うが、現状及び課題の中に、記載する必要はないか。	読書活動の支援については、現状と課題の「社会教育施設の機能の充実や市民の学習と活動を支援する機能の強化」にも含んでいますが、子どもの読書活動の推進に関する部分については、新たに記載いたします。
3	基本方針3 重点施策（1） 具体的施策①	関崎海星館の正式名称は何になるのか。ネーミングライツ時の名称もあるが、計画本文中にどちらを記載するのか。	現在、ネーミングライツにより名称は「JX金属関崎みらい海星館」となっていますが、計画本文中にはネーミングライツの名称ではなく、施設名称で記載することとしております。
4	基本方針3 重点施策（1） 具体的施策②	学校と市民図書館との連携強化は具体的にどのようなことを想定しているのか。	団体貸出パッケージについて、直接配送の実施や意見・要望を踏まえた内容の見直しなど、学校利用の促進を図っております。 また、職場体験や社会見学の受け入れ等を実施するとともに、児童生徒の一人1台端末に市民図書館ホームページアクセスアイコンを配置し、学校と連携して、市民図書館の周知等に努めております。 引き続き、既存事業の充実を進めるとともに、新たな取組についても検討してまいります。
5	基本方針3 重点施策（1） 具体的施策②	施設の利便性の向上は費用がかかるが、ソフト面ハード面とでトータル的に考える必要があると思う。例えば、図書館については、DXとあるように、子どもたちの実態を踏まえると電子媒体の導入を検討してもよいし、関崎海星館については、アクセス改善してもよいと思う。	市民図書館において、電子書籍の導入については検討しており、幅広い層に向けた読書活動の支援や読書環境の整備に努めてまいります。 また、関崎海星館において、アクセス道路である「県道佐賀関循環線」の整備については、引き続き、県への要望を行ってまいります。
6	基本方針3 重点施策（1） 具体的施策②	令和5年3月の国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の中では、アンケート等により、子どもの視点に立ったサービスの改善や図書の収集に努めるなど、子どもの視点に立った読書活動の推進が掲げられているが、本ビジョンには記載する必要はないか。	子どもの視点に立った読書活動の推進として、子どもが主体的に読書活動を行えるように取り組む必要があることから、具体的施策②において、「子どもが読書習慣を身に付けられるよう、子どもの興味・関心を尊重した自主的な読書活動の推進を図ること」を主な取組として掲げております。
7	基本方針3 重点施策（1） 具体的施策②	子どもの居場所が多様化する中、それぞれの居場所における読書や学習の場の提供が今後の課題になってくると考える。本市のアンケートでは、中高生が図書館以外に学びの場がほしいという意見が多かったようだが、図書館により人が集まりやすいような仕組みづくり（イメージづくり）が大切だと考える。	図書館に子どもたちが集まりやすくなる取組として、子どもの成長過程に応じたイベントの開催や、YA向け広報誌の発行等を行っております。 なお、学習席については、利用者が多い時には、閲覧席や会議室を臨時の学習席として開放するなどの対応を行い、なるべく多くの方に図書館を利用していただけるように努めております。 今後も、子どもの視点、興味・関心を大切にした図書館事業の推進を図り、市民図書館が、より多くの子どもたちが集まる場になるように努めてまいります。
8	基本方針3 重点施策（1） 具体的施策②	図書館＝静かにする場所ではなく、少人数のグループワークや議論ができるような仕掛けや、軽作業ができるようなスペースを設けている図書館が増えてきている。大分市の状況はどういった状況か。	現在、市民図書館内の児童書スペースにおいて、参加者が多くの観戦者の前でお薦めの本を紹介する「中学生ビブリオバトル大会」を実施し、図書館を発表の場・交流の場として活用する取組を行っています。なお、その際には、会議室をサイレントルームとして開放し、静かな環境づくりにも配慮しております。 また、テーマに沿ったお薦めの本を自ら紹介しながらその魅力について参加者同士で語りあうイベントや、子どもたちによる「かるた遊び」、読書補助具であるリーディングトラッカーの手作り講座等、参加型・交流型のイベントの開催を進めております。
9	基本方針3 重点施策（2） 具体的施策①	子どもの学びの確保に関する記載はあるが、学びを提供する各種団体の指導者や青少年施設の職員の学びについては記載がない。指導者が自らの能力をアップデートすること、団体同士で情報共有することなどは、社会教育において重要な視点ではないかと考える。	子どもたちに学びを提供する地域住民や各種団体の指導者等に対しては、研修会や情報交換会等を開催したり、各地区公民館で指導者研修会を実施したりしております。今後も引き続き研修の機会や団体同士の情報共有の場を設定まいりますことから、表記を調整いたします。

第3回大分市教育ビジョン検討委員会における主な意見・質問等

第3回（令和6年10月7日）

No.	該当箇所	意見の内容	意見に対する市の考え方
10	基本方針3 重点施策（2） 具体的施策①	地域コーディネーターの設置目的がよく分からないまま、事業が実施されているような思いがある。地域コーディネーターが関わることによって、これまで行ってきた行事等は変わるのか、これまで通りでよいのか教えてほしい。	幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う地域学校協働活動を推進するため、学校と地域をつなぐ架け橋となる地域コーディネーターを中学校区に各1名配置しております。 また、本事業の目的について、改めて理解を促進するとともに、これまで学校と地域が連携して行ってきた行事等も含め、より多くの地域住民が参画し、子どもたちの学びや成長を支える環境づくりに努めてまいります。
11	基本方針3 重点施策（1） 具体的施策②	図書館には、人類の英知の保管庫としての機能もあると思うので、市民図書館であっても、資料の充実や保管という面で取り組んでほしいと思う。	市民図書館では郷土資料、行政資料等の収集や、資料のデジタル化を行い、その一部は、「大分市デジタルアーカイブ」において公開しており、今後も資料の充実、保管に努めてまいります。
12	基本方針3 指標No. 3	大分市民図書館等の「等」とは、何を指しているのか。それぞれの内訳を整理するということでよいのか。	市民図書館本館に加え、コンパルホール分館、市民行政センター・地区公民館図書室、団体貸出利用者、館外イベントの参加人数それぞれの内訳を整理した上で、合計した数を指標としております。
13	基本方針3 指標No. 1	人口減少が進む中、指標1の達成見込みはあるのか。	基準値は13地区公民館が実施した教室・講座等の延べ受講者数で、定員の約65%となっております。生涯学習の拠点である地区公民館において実施する教室・講座等がより多くの方の学習の機会となるよう、定員の約1割増となる45,000人の受講者数を目指していきたいと考えております。
14	基本方針3 指標No. 1	校区公民館においても、地区公民館と同様、様々な教室・講座等を実施しているため、基準値・目標値に加えていくべきではないか。	校区公民館も地区公民館と同様、生涯学習や地域づくりの拠点として様々な教室・講座等を実施しておりますが、各地区が直接管理・運営しているため、具体的な数は把握しておりません。
15	基本方針3 指標	設定した目標値をどのように活用していくのかをしっかりと考える必要があると思う。利用者数、受講者数など大きな数値であるが、その内訳や詳細について確認、分析する必要があるのではないか。	指標としている利用者数や受講者数については、それぞれの講座の内訳や利用時期等、内訳についても分析し、生涯学習支援体制の充実や地域の教育力の向上につながるよう、それぞれの事業を評価・検証の上、適宜見直してまいります。
16	基本方針3 指標No. 5	この指標を設定した意図を教えてほしい。また、目標値に近づくための具体的な取組（数値化できるとよい）を設定していく必要があるのではないか。	地域における子どもの健全育成を目指し、子どもの体験活動や居場所作り、またその地域活動を支える人材育成についても具体的な目標値をもった上で、様々な取組を進めております。それらの取組が、学校・家庭・地域が連携して地域ぐるみで子どもたちを育成することに生かされているか客観的に把握するため、指標として設定いたしました。
17	基本方針3 指標No. 2	のつはる少年自然の家について、指定管理者制度を導入することは検討しないのか。	指定管理者制度については、過去に検討いたしましたが、小中学校の宿泊体験活動などでの利用が多く、利用状況を鑑み、直営での運営としております。
18	基本方針3 指標No. 6	人数ではなく、回数になっている理由を教えてほしい。	おおいたふれあい学びの広場は地域の団体が実行委員会を組織し、放課後や週末等に学校の余裕教室等を活用して、子どもに様々な体験活動等の機会を定期的かつ継続的に提供するものでありますことから、回数を指標としています。
19	基本方針4 重点施策（2） 具体的施策②	大友氏関係について、引き続き、メディア等を活用するなど、情報発信に努めていただきたい。	ホームページやSNSの活用、南蛮BVNGO交流館来館者への案内、FUNAIジュニアガイドの活用など、引き続き、情報発信に努めてまいります。
20	基本方針4 重点施策（2） 具体的施策⑤	ジュニアガイドは、学びの成果を他者と関わることでアウトプットできる非常に良い取組であり、期待している。ジュニアガイド及びジュニア検定に関わる人数、実施に当たり子どもたちはどういった学びをしているのか教えてほしい。	郷土学習資料となる大友宗麟副読本及び小冊子を作成し、市内全小学校6年生に配布しており、小学校において本教材を活用した授業実施をお願いしております。

第3回大分市教育ビジョン検討委員会における主な意見・質問等

第3回（令和6年10月7日）

No.	該 当 箇 所	意見の内容	意見に対する市の考え方
21	基本方針4 総論	美術から芸術に表記を変えた経緯と、音楽に関する記載の可能性について教えてほしい。また、美術を芸術に修正することで、教育委員会が美術だけではなく、芸術全般を所管するような組織改革が必要ではないかと考える。	大分市教育委員会において、美術のみに限らず、文化・芸術の活動の場となるコモンスペースを所管しております。また、時代の変化に伴い、言葉の持つ意味が変化していくことも想定されることから、美術といった狭義の表記ではなく、より広義として捉えることができる芸術を使用することとしております。
22	基本方針4 重点施策（1） 具体的施策② 重点施策（2） 具体的施策③	夏休み等の課題として、美術館や歴史資料館での鑑賞を課す学校とそうでない学校もあるようだが、統一するなどの調整はしないのか。	地理的な要因など、学校毎に違いがあることから、教育委員会から統一的な指示はしておらず、学校の実情に応じて対応しております。 引き続き、子どもが楽しんで学ぶことのできる仕掛けづくりを心掛けてまいります。
23	基本方針4 重点施策（2） 具体的施策③	自分の作品が展示されたり、学校や地域行事と関連させたイベントが企画されていたりするなど、居住地が施設から遠い子どもも保護者と一緒に参加しやすいような仕掛けがあるとよい。 例）鶴崎踊りの原画募集→作品を大友で披露など	今後の展覧会等のイベントの実施に当たり、参考とさせていただきます。
24	基本方針4 重点施策（2） 具体的施策⑤	子どもだけではなく、大人を対象に郷土愛を醸成し、人材を育成する取組が必要ではないか。	大友氏遺跡史跡ボランティアガイドやFUNA I ジュニアガイド等を設置し、大友氏遺跡等へ来訪する幅広い年齢層の方々に関心をもって聞いてもらうように創意工夫しており、それらガイダンス等を通じ、引き続き、郷土の歴史の魅力を伝え、愛着の醸成に努めてまいります。
25	基本方針4 重点施策（2） 具体的施策⑤	歴史検定をすることで、郷土の歴史や文化を大切にする心が醸成され、ひいては人材育成につながることにについて、もう少し丁寧に記載した方が真意が伝わるのではないか。	歴史検定受験者に限らず、市内全ての小学校の特定の学年の児童に対し、郷土学習資料を活用した学びを実施しております。
26	基本方針4 重点施策（1） 重点施策（2）	アウトリーチ型の取組について考えているのか。	南蛮BVNGO交流館や市美術館等の職員が出前授業を実施しております。 児童生徒の興味・関心を高めていくため、引き続き、出前授業に取り組んでまいります。
27	基本方針4 重点施策（1） 具体的施策②	美術館の機能として若手芸術家の評価や価値を位置づけることがあると思うが、新たな計画や取組はあるか。例えば、アートプラザで個展を開く、学芸員のフォローがあるなど、成長につながる仕掛けづくりが必要ではないか。都市部に比べてギャラリーが少ないので行政のサポートが必要だと思う。	市美術館では、2014年度の「まちなかアートフルロードプロジェクト」や2016年度の「大分のアートシーンCIAO！“進世代”の胎動」など、今まで多くの若手アーティストを紹介する展覧会を開催してきたところです。 引き続き、若手アーティストの発掘やその活動を紹介する展覧会の開催に取り組んでまいります。
28	基本方針4 指標6	デジタルアーカイブは非常におもしろく、今後の充実、発展を期待している。特に、ルイスフロイスなどのメジャーな人物や長崎などの地域とも関連付けて発信していけば、全国的により多くの方々に周知できるのではないか。	効率的かつ効果的な情報発信に努めてまいります。

第3回大分市教育ビジョン検討委員会における主な意見・質問等

第3回（令和6年10月7日）

No.	該当箇所	意見の内容	意見に対する市の考え方
29	基本方針6 重点施策（1）	小中学生の頃から、どのような人権があるのかを理解させる必要があると考える。具体的には、学年ごとに様々な人権について考えたり、1年間を通して外部講師の話やロールプレイングを通じて人権について学習したりしてはどうか。学年ごとに1～2つの人権について集中的に学習すると記憶に残りやすいと考える。	各学校においては、これまでも年間活動計画に基づき、小学校1年生から中学校3年生までの9年間を見通した差別の解消を目指した授業実践に取り組んでおります。具体例としては、小学校中学年に、人権啓発センター「ヒューレおいた」で高齢者擬似体験等を実施しております。 今後とも子どもの発達段階に応じた取組を系統的に進めてまいります。
30	基本方針6 指標No. 1	基準値42.7%に対して2倍以上である目標値100%は現実的ではないと思われることから、80%や85%など段階を踏むようにした方がよいと思います。	様々な立場にある人の思いや願いに触れることが効果的であることから、各学校において、地域人材の更なる掘り起こしを行うなどにより、指標の割合を上げていくことを目指してまいります。
31	基本方針6	同和教育を推進していくことをなくしてはいけないと考える。	急激な社会情勢の変化に伴い、今後も人権問題が複雑化・多様化することが予測される中、様々な人権課題に対応するため「人権教育」をより一層推進・充実していく必要があると考えております。なお、長年の取組により、同和教育の推進は図られてきたものの、部落差別の解消には至っていないことから、引き続き部落差別解消のための教育・啓発を人権教育の中で取り組んでまいります。
32	基本方針6	同和教育という表記を大分市は残してきたことに意味があったと考える。それは、部落差別が解消していないからと考えている。	No.31のとおり
33	基本方針6 現状及び課題	2018年の「部落差別の解消のための大分市人権・同和教育基本方針」から2017年の「大分市人権教育・啓発基本計画」に替わった理由は何か。	2017年改定の「大分市人権教育・啓発基本計画」には、部落差別、女性、子ども、障がい者、外国人等のあらゆる人権問題が位置付けられており、部落差別に関する基本方針等の内容が包含されているものと考えております。
34	基本方針6 重点施策（1） 具体的施策①	ヘイトスピーチ解消法の附帯決議からも、外国人に対してだけでなく、誰に対してもいかなる差別的言動は許されないということを指導しなければならないと考える。	「自分の大切さとともに他の人の大切さも認めることができる」という人権尊重の精神を育む教育を一層推進する必要があることから、誰に対しても差別は許されないことについて指導してまいります。
35	基本方針6 重点施策（2）（3）	人権については、未来永劫、克服に向けて努めていかないといけない。学校に限らず対応しなければならない。教育は子どもたちのためだけではなく、大人に対しても重要であると考えます。	大分市人権・同和教育推進連絡協議会の活動におきましては、学校教育部会はもちろん、企業部会を立ち上げ、各企業の人事担当者に対して年4回の研修を行うなど、様々な立場の方を対象に人権教育・啓発を行っております。
36	基本方針6	ネット上の誹謗中傷が多いという声をよく聞くが、計画本文中には記載がないと感じる。今後、必要な対応ではないかと考えるが、この文章中の表記にも内容は含まれるといった解釈でよいのか。	リード文にあります「部落差別解消推進法」の第1条には「情報の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じている」と書かれており、ネットにおける差別事象が問題となっております。「ネットと人権」につきましても、人権教育が取り組むべき課題の1つであると考えております。
37	基本方針6	「大分市人権教育・啓発基本計画」には今日的課題も含め、様々な課題提起がなされている。新たに出てきた差別事案を含め、様々な課題に市民が触れる機会を創出していくことが重要である。	今後とも「大分市人権教育・啓発基本計画」に基づき、あらゆる人権問題に関する人権教育・啓発を行ってまいります。
38	基本方針6 重点施策（1） 具体的施策①	教職員研修の充実が重要だと考える。例えば、児童生徒の呼び方は、小学校は男女学年問わず「さん」付けだが、中学校ではどうか。「こども基本法」に基づき、学校教育活動の中で、子どもの意見表明権を大切にしてもらいたい。	教職員研修の充実に努め、教職員自身の人権意識の高揚を図ることで、学校・学級等で、子どもの主体的な活動を保障するなど、子どもの人権を守る取組を進めるとともに、「こども基本法」等について子ども自身が理解を深められるよう取り組んでまいります。